議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第128号	令和3年度宝塚市病院事業会計補正予算	可決	
	(第4号)	(全員一致)	
議案第129号	宝塚市国民健康保険条例の一部を改正す	可決	
	る条例の制定について	(全員一致)	
議案第130号	宝塚市立口腔保健センター条例の一部を	可決	11899
	改正する条例の制定について	(全員一致)	11月22日
議案第131号	宝塚市立宝塚自然の家条例の一部を改正	可決	
	する条例の制定について	(全員一致)	
議案第134号	公の施設 (宝塚市立宝塚自然の家) の指定	可決	
	管理者の指定について	(全員一致)	

審査の状況

- ① 令和3年11月15日(議案審査及び現地調査)
 - ・出席委員 ◎江原 和明 ○川口 潤 浅谷 亜紀 伊庭 聡 北野 聡子 田中 こう 横田 まさのり
- ② 令和3年11月22日(議案審査)
 - ・出席委員 ◎江原 和明 ○川口 潤 浅谷 亜紀 伊庭 聡 北野 聡子 田中 こう 横田 まさのり
- ③ 令和3年12月14日(委員会報告書協議)
 - ・出席委員 ◎江原 和明 ○川口 潤 浅谷 亜紀 伊庭 聡 北野 聡子 田中 こう 横田 まさのり

(◎は委員長、○は副委員長)

議案番号及び議案名

議案第128号 令和3年度宝塚市病院事業会計補正予算(第4号)

議案の概要

補正後の令和3年度宝塚市病院事業会計予算

業務の予定量

年間患者数 入院患者数 110,924 人(13,176 人の減)

外来患者数 215,541 人(4,059 人の減)

一日平均患者数 入院患者数 304人(36人の減)

外来患者数 883人(17人の減)

収益的収入及び支出

病院事業収益の予定額 132 億 1,610 万 1 千円 (2 億 1,150 万 9 千円減額) 病院事業費用の予定額 132 億 650 万 7 千円 (2 億 1,936 万 5 千円減額)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本年4月から9月までの入院及び 外来患者が減少したことから、医業収益の予定額を6億8,877万7千円減額とす るもの。
- ・新型コロナウイルス感染症対策関連補助金 4 億 7,726 万 8 千円を受け入れるもの。
- ・職員数の変動などにより給与費を2億130万円減額しようとするもの。
- ・執行見込額の減少により経費を1,806万5千円減額しようとするもの。

論 点 なし

- 問1 入院・外来患者数が当初見込みに達しなかった現状の分析は。
- 答1 救急医療センターを閉じて他の病棟に救急医療機能を移転したことなどにより、50 から 60 床の運用が減少した。また、全国的に不要不急の受診を避ける傾向があり、当院でも最大 2 割程度の外来患者が減少した。併せて、コロナ病床に運用を変更したため、有熱者、感染疑いのある方などで手術の可能性がある方の救急受入を断らざるを得ない状態があったことなどの 3 つの要因から、かなり低い数字になったと考えている。
- 問2 今回の給与費の減の理由として、医師の確保が達成できなかったためとのこと だが、詳細は。
- 答2 放射線治療科1名、放射線診断科2名を当初増員予定であったが増員に至らなかった。また、緩和ケア内科においても常勤医師2名体制の維持を予定していたが、医師の自己都合退職により1名減となった。現在も採用に向け取り組んでい

るが、採用には至っていない。

- 問3 入院単価が上半期実績で目標の6万円を達成しているが、今後、新型コロナが 収束してもこの単価を維持できる見通しを持っているのか。
- 答3 令和2年度は、4月以降新型コロナの影響で患者受入が減少した影響で、入院単価が二、三千円アップした。その後、10月から、DPCI・IIの入院期間率が60%を超え、現在の入院単価は6万円半ば近くまで上がってきている。入院患者がある程度戻ると相対的に単価の高くない患者も増え、平均的に今よりも幾らかは単価が下がるということも考えていかなければならないが、今後、新規患者をできるだけ獲得するとともに、手術などDPC以外の部分で収益を確保していきたい。
- 問4 業務量の減や医師の確保が予定どおり進まず減っていることについては、特に 大きな影響はなく想定内であったと考えてよいか。
- 答4 予算としては、医師の増員により院内の治療体制を上げていきたいとの思いが 根底にあった。昨年10月と比較して医師数は1名減になっている状況であるが、 それほど診療に大きく影響を及ぼしている状況にはない。
- 問5 救急医療センターを利用したコロナ専用病棟は、今後どのように運用していく のか。
- 答5 国の方針ではコロナ病床の確保が大前提であるため、当面現状のまま、新たな 患者が発生した際の対応や、安全を最大限確保しながら診療に当たれるよう維持 している。国家レベルで感染フェーズが見直され、薬剤等の開発もあれば従来の 救急医療センターの機能を回復する可能性もあるが、まだ具体的には考えていな い。

自由討議		なし
討	論	なし
審査	結果	可決(全員一致)

議案番号及び議案名

議案第129号 宝塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

出産育児一時金に関して、来年1月1日から産科医療補償制度の掛金額が変更となることに伴い、支給総額を維持する内容で、健康保険法施行令の一部が改正されることを受け、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。

(改正の概要)

国において、産科医療補償制度における掛金額が1.2万円に引き下げられることにあわせて、出産育児一時金の加算額を1.2万円に改正すると同時に、出産育児一時金の総額は42万円を維持することが決定されたことを受け、出産育児一時金について現行の40.4万円を40.8万円に増額するもの。

産科医療補償制度適用の分娩の場合の出産育児一時金の支給総額は 42 万円で変更 はないが、産科医療補償制度適用外の分娩の場合の支給額が、40.4 万円から 40.8 万円に増額となるもの。

論 点 なし

- 問1 出産育児一時金の直接支払制度について、周知はどのようにしているのか。
- 答1 市のホームページや国民健康保険のパンフレット、マタニティライフプラン、 子育て・子育ちガイド「たからばこ」などに掲載し、周知を図っている。また、 一番大きくは、産科から紹介される場合が多いと聞いている。
- 問2 産科医療補償制度の説明を。
- 答2 分娩において重度脳性麻痺の子が生まれた場合、その子と家族の経済的負担を 補償する保険制度で、今回改正になった1万2千円の部分がその保険料に当たる。
- 問3 今回、1万6千円が1万2千円に下がったのは、そのリスクや対象が減ったという理解でよいのか。
- 答3 令和2年の国の社会保障審議会医療保険部会で決定されており、対象が減った と国が判断したもの。
- 問4 国民健康保険中央会が平成28年度に調査した出産費用の全国平均は50万5,759円。これは地域差が大きく、全国で最も高い東京都は平均で62万円かかると聞くが、宝塚市の平均は把握しているのか。
- 答4 出産費用は健康保険の対象外で通常治療のようにレセプトなどでは確認できないが、ホームページ等で確認すると、市内で出産可能な3施設の標準的な額で、

62 万円から 71 万円程度となっている。

- 問5 分娩費用について補助を出している自治体もある。宝塚市が安心して産み育て られるまちを目指すのであれば、一定議論が必要ではないか。
- 答5 国民健康保険事業としては難しい。子育て、出産についての全庁的な議論は、 今後必要になってくるとは思っており、機会を捉えて関係部署と連携しながら意 見交換していければと考えている。

自由討	議	なし
討	論	なし
審査結	果	可決(全員一致)

議案番号及び議案名

議案第130号 宝塚市立口腔保健センター条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

来年4月1日から、口腔保健センターの歯科診療所が健康センター建物内に移転することに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。

論点 1 口腔保健相談センターについて

<質疑の概要>

- 問1 口腔保健や歯科の予防啓発で、現在考えていることは。
- 答1 口腔保健を進めることで全身の健康を保つことは非常に重要。年代に応じた課題があり、それに対応した啓発が必要だと考えている。
- 問2 歯科診療所については健康センターに移転するが、拠点の移転先が見つからないことについて、移転先や口腔保健行政への市の見解は。
- 答2 口腔保健を推進していく上で、休日の応急歯科や障がい児・者の治療面だけでなく、相談や啓発、在宅での治療などの必要性は認識している。当初は1か所での移転先を探していたが困難であったため、協議の上、分散型の方法を取った。課題は、現状の建物の老朽化や耐震性であり、移転先が見つかるまでは安全性に配慮しながらとなるが、公共施設や、見つからない場合は民間施設も含めて、できるだけ早期に進めていきたい。

論 点 2 歯科診療所について

- 問1 移転先の健康センターで多目的室として使用していた場所での診療となるが、 多目的室の代替場所の確保は。
- 答1 これまで多目的室では、健康づくりや食育のパネル、リーフレット等の展示や、 図書館と協力してプチライブラリーとして本を設置し、健診利用者の待合として 利用していた。プチライブラリーの本は、2 階の乳幼児健診の会場に移設した。 展示物等についてはスペースを確保し掲示していきたい。
- 問2 以前の場所と比較して狭くなっているようだが、車椅子で来所した場合の間隔 などは確保されているのか。
- 答2 現在、障碍者歯科診療に来られている方の車椅子の状況もそれぞれ違うため、 そこも考慮して最終的に決定した。

- 問3 移転により技工室がなくなっているが、支障はないのか。
- 答3 現在も外部事業者に依頼しており技工室を使用していないことから、移転先に は不要と判断した。

自由記	討議	なし
討	論	なし
審査組	結 果	可決(全員一致)

議案番号及び議案名

議案第131号 宝塚市立宝塚自然の家条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

現在休所中の宝塚自然の家について、来年4月からの再開に向けて、設置する施設 や開所時間などについての見直しを行うため、条例の一部を改正しようとするもの。

論 点 なし

- 問1 施設利用が減少傾向になった主な原因は。
- 答1 施設開設当時は、市内の小・中学校が1泊程度の転地学習で利用していたが、 平成3年度から兵庫県教育委員会の事業として5泊6日の自然学校が実施される こととなり、長期の宿泊で多様なプログラム展開が可能な丹波少年自然の家など に利用が移ったため、利用者が大幅に減少した。

自由記	討議	なし
討	論	なし
審査	結 果	可決(全員一致)

議案番号及び議案名

議案第134号 公の施設(宝塚市立宝塚自然の家)の指定管理者の指定について

議案の概要

令和4年(2022年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの間における宝塚市立宝塚自然の家の指定管理者として、一般社団法人宝塚にしたに里山ラボを指定しようとするもの。

論点 1 指定管理について

- 問1 指定管理者選定の採点項目「適正な収支計画がなされているか」での点数が低い理由は。
- 答1 各委員がつけた点数の詳細なコメントは求めていないが、全体の指定管理料に 対し、施設管理料が高いのではないかという意見はあった。
- 問2 指定管理者の選定基準として総合点が6割以上で適正ということだが、評価項目が6割に達していない点については、市はどのように対応していくのか。
- 答2 令和4年4月からの運営開始後は、モニタリングも行っていく。市も一緒に運営のサポートをしていきたいと考えており、評価が低い部分については特に注意しながら指定管理者と進めていきたい。
- 問3 指定管理料が、過去に比べて少し高いと思う。費用対効果の部分について、どのように評価、判断されているのか。
- 答3 市直営管理である現状でも、草刈り、森林の剪定、通路部分の清掃や浄化槽などの維持管理費だけで現在900万円ほどかかっている。開所日を増やし社会教育施設に係る事業を今まで以上に展開するに当たり、人件費、講師料、イベント等の実施で900万円を増額した。年間1,800万円という指定管理料は妥当な額と考えている。
- 問4 指定管理者の企画した事業で利益が出た場合、どう配分するのか。
- 答4 社会教育施設での事業なので大きな利益は難しいと考えるが、その中でも自主 事業で利益が出た分については、指定管理者の収益とし、それをインセンティブ として頑張ってもらいたいと考えている。
- 問5 今回、指定管理者の選定に当たり、この団体が、宝塚市指定管理者制度運用方針の、公募・非公募の取扱いにある「地域に密着した公の施設で、地域の団体による管理が市民サービスの提供に有利である場合」に該当するため、非公募にし

ているとのことだが、この地域で、他に対象となる団体又は市が声をかけようと 思う団体はなかったと考えてよいか。

- 答 5 市が直営管理していた際にプログラム提供などで協力いただいた団体はあるが、年齢の比較的若い世代のこの団体に、施設あるいは西谷地域の活性化も含め期待するという意見を地域も市も持っているのが現状である。
- 問6 学校における体験型の環境学習などが求められており、それに合わせることができれば、学校の利用、子どもたちの学習に大変寄与することができると考える。 社会教育部門だけでなく、学校教育との連携も宝塚自然の家協議会の中で図ってほしいと思うがどうか。
- 答6 学校教育との今までの取組も踏まえ、今後、有効な事業展開ができるよう知恵 を出し合い協議していきたい。
- 問7 選定に当たっての意見に「宝塚自然の家だけでなく、西谷地域の活性化に寄与するよう地域社会との連携を踏まえた運営を行うこと」とあり、宝塚ダリア園や長谷牡丹園、宝塚西谷の森公園など他の施設、あるいは住民と連携を取りながら、西谷の活性化に寄与することを期待しているという思いは、指定管理者にどのように伝わっているか。
- 答7 指定管理者に選定された団体は、連携等について十分認識しており、積極的に 提案いただいている。市も協力しながら西谷地域の活性化に向けて一緒に取り組 んでいきたい。

論 点 2 宝塚市立宝塚自然の家について

- 間1 アスレチック設備の整備状況の予定はどうなっているか。
- 答1 現在は5種類ほど利用されており、今年度中にあと4つほど整備する予定。年度明けに既存のコースとつないで、30分から40分ぐらい楽しめるコースに広げていくよう進めている。
- 問2 指定管理にする以上、一定、数値目標は必要。来場目標数や社会教育施設として何を売りにするかなど、今後評価する上で数値目標を明確にする必要があるのではないか。
- 答2 利用人数の目標は、1 万人としている。開所日が増え、ニーズに応じたイベント開催、バーベキュー利用の再開及びアスレチックコースの拡充など、利用者へのサービスの向上が期待できるため、達成可能な人数と考えている。社会教育施設として自然体験の機会を提供するとともに、長谷牡丹園、宝塚ダリア園、宝塚西谷の森公園など他の観光農業施設と連携し、活性化という目標を達成していき

たい。

- 問3 問題は、西谷地域の魅力をどう市民全体の共通理解とし、利用につなげるかで、 今後の取組にかかっている。市民全体が里山や農産物など宝塚のすばらしい財産 として知ろうとする必要があるが、そこが弱い。教育現場での啓発、子どもを連 れて行ける体制づくりなどが求められるのではないか。
- 答3 指定管理者に選定された団体が既に持つ多くの諸団体とのネットワークやSN Sを使ったPRなどにより、西谷地域の魅力を多くの人に情報発信し、市も指定 管理者と連携、状況把握して頑張っていきたい。

自由討議	養 な	L
討 訴	命 な	L
審査結果	見 可	決(全員一致)